

議事録

案件：第20回清流ルネッサンスⅡ佐鳴湖地域協議会

年月日：平成24年3月21日13:30～15:30

会場：浜松総合庁舎101会議室

【参加者】

委員 28名

行政関係者（委員以外）

一般傍聴者

記者2名（中日新聞・静岡新聞）

別紙のとおり

【概要】

今回の協議会では、議事（1）～（5）について協議し、そのうち、議決事項である「（3）平成24年度以降の取り組み体制（協議会規約改正案）について」では、清流ルネッサンスⅡ行動計画の変更（3年延長・目標の一部見直し等）について承認を得た。また、次期行動計画策定に向けて議論を行う組織として「作業部会」を正式に地域協議会の規定に入れる旨の提案を行い、了解を得た（事務局提案により、作業部会メンバーへの説明（平成24年3月24日）を行った後の議決事項とすべきと判断し、議決は次回協議会に持ち越しとなった）。

また、「（1）平成23年度地域協議会収支状況報告及び事業報告」、「（2）第14回佐鳴湖浄化対策専門委員会の提言について」、「（4）平成24年度地域協議会予算編成方針及び事業計画について」、「（5）その他」について事務局より報告を行った。

【会長あいさつ】

- ・ 本日は、今後の方向性を決めるべき重要な議題が1つ含まれている。それは、現在の清流ルネッサンスⅡ行動計画を3年程延長することである。延長理由の1つは、今年が目標年次であるが、いくつかの課題が積み残されており、期間を延長し、さらにこれを進めていくということである。もう1つの理由は、昨年、数回作業部会を開催し、地域住民や市民の方々、佐鳴湖の浄化問題や環境問題に関心の高い方々にお集まりいただき、今後の佐鳴湖のあり方について議論していただいた。その議論を、次期の計画策定に反映したいということである。今後の方向性を決める重要な議題であるため、十分な議論をお願いしたい。

【協議内容】

事務局からの説明は別紙配付資料のとおり。

（1）平成23年度地域協議会収支状況報告及び事業報告

- ・ 今年度新川上流に窒素を除去する施設を整備した。また、接触酸化施設に水路を作り、川底に窒素等を除去するものを敷いた。その効果が出ているか、水質調査の結果を教えてください。【委員】
→ 12月に施設が整備されたが、冬は効果が表れにくい時期であるため、一年間の継続的な

監視をし、結果を改めて報告させていただこうと考えている。【事務局】

- ・ 段子川のゴミを集めたが、その量はどのように算出しているか？【委員】
→ダンプトラック荷台の容量から計っている。【事務局】
- ・ 啓発用DVDを作成したが、中身を改ざんしなければ自由にコピー配布していいというようなルールを決めると、200部がすぐ1000部ぐらいになり、広く配ることができるので、提案させていただきたい。【委員】
→検討させていただく。【事務局】

(2) 第14回佐鳴湖浄化対策専門委員会の提言について

- ・ ここ1、2年、うなぎやはぜなど、佐鳴湖の魚が減っているのではないかという話がよく聞かれる。大きな魚は調査しているようであるが、この調査はなかなか難しい。釣り人や漁協への聞き取り調査といった労力のあまりかからない方法での調査を行ってはどうか？【委員】
→釣り人への調査を含めて検討させていただきたい。専門委員会の提言で、水辺環境目標③に「生き物の棲みやすい環境にする」という目標をいただいている。実際に生き物がどのような状況なのか把握していくことは、今後の課題であると思っている。【事務局】

(3) 平成24年度以降の取り組み体制（協議会規約改正案）について

- ・ 作業部会の構成は、ワーキンググループのメンバーだけが中心となるのか、ここにいる委員の皆様や行政関係者が入るのか、どのように考えているのか？【委員】
→少なくとも行政側は、本日お集まり頂いた関係部局以外にも関係する内容が含まれている。浜松市の佐鳴湖浄化プロジェクトのメンバーに必要に応じて関係各課に参加していただくことを考えている。【事務局】
→行政側以外の作業部会のメンバーは固定しないのか？【委員】
→24日開催の作業部会において、どのようにしていくか議論したい。【事務局】
→現在の作業部会は、人数が少ないと思うがどうか？【委員】
→募集、声掛けについては、作業部会において検討したい。【事務局】
- ・ 雨水浸透ますの先進地、東京の三鷹市や小金井市の組織に学んでいただきたい。作業部会という名称も少し抵抗があるが、ゼロスタートで1年やっても何も進まない。作業部会の参加者が、徹底的に知見を共有できる仕組みでスタートしていただきたい。

また、浜松市は2km以内の津波の被災を想定している。佐鳴湖は2kmに及ばないが、年間47万人が訪れる。私は100万人を目指しているが、安全面の議論が必要である。さらに道路の安全については、遊歩道が整備されるほど、歩行者と自転車が接触する危険が発生する。安心、安全について、どのグループで議論するのか考えておいていただきたい。

方針については全く問題ないので進めて頂きたい。【委員】

→作業部会の進め方については、十分検討し、少しでも議論が前に進むようにしたい。安全、安心についても、意見を排除しないかたちで合意形成を図りたい。【事務局】

(4) 平成 24 年度地域協議会予算編成方針及び事業計画について

- ・ 統一サインをつくることは大変良いことである。佐鳴湖を訪れた方が、資料を見るのではなく、看板で魚、鳥、植物の学習ができるよう、積極的に進めて頂きたい。
また、現在実施しているヨシ刈りは、県が植栽したところで行っているが、佐鳴湖の北岸や西岸には自然に生えたヨシが全体の 1 / 3 程度残っている。業者でなければ入れないような泥のところであるが、同じヨシであるから刈り取ることが大切ではないか。【委員】
→刈っていく方向で考えたい。【事務局】
- ・ 今も年間 50 万人が訪れ、親子連れも多い。しかし子供達はただ歩くだけではつまらない。所要所で楽しみながら休憩できる場所が必要である。大きな遊具が理想ではあるが、これだけの関係者で浄化に取り組んできて、佐鳴湖がきれいになりつつあることを体感できるような楽しく遊べる場としていけば、外からの観光客も来ていただける。今歩いてみると 3 箇所ぐらい出来そうな場所があるのでお願いしたい。【委員】

(5) その他

●浜松市が実施した水質浄化実験 結果報告について

- ・ 実験を開始する際、汚染源対策ではないこと、また 2 m という深さは専門家も効果に否定的であった。それでも実施した経緯がある。汚染源対策ではない対策は、断じて今後もとるべきでないことを提案する。
また、今日私は始めて正式にこのペーパーを見せていただいた。市民参加で様々なことを遂行するには、市民を尊重する動きが非常に大事であることを、ぜひ行政の方にはご記憶願いたい。【委員】

●静岡県農林大学校の取り組みについて

- ・ 特に意見なし

●「佐鳴湖交流会」開催報告

- ・ 特に意見なし